（聯隊區認可）　（本號六頁）　（日曜日休刊）　（定價金二錢）

時事新報

時事新報定價（明治十九年十月一日改正）
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送達スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月廿六錢ノ郵税ヲ申受ク

時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	二日限	二日以上	七日以上	十六日以上
		六日迄	十五日迄	
百一行	五十行	錢八	錢七	錢六
五十一行	三十行	錢七	錢六	錢五
三十一行以上	九行	厘六	厘五	厘五
	八	錢五厘	錢九厘	錢八厘
	七	錢五厘	錢八厘	錢五厘

時事報報

民業は發達を促す可し

我國民間の事業家は必事甚だ卑屈あして何の事業と企つるあも動もすれば政府の保護と乞ひ一身獨立にするの志操あきものゝ如きとは今日に於て一般人民の偏く信ずる所あり從來の例を按ずるあ荒蕪開墾と云ひ鑛山採掘と云ひ直輸出貿易と云ひ鐵糸業改良と云ふ等苟くも新事業に着手せんとする者は其資本金の出所を民間に求めずして先づ之を其筋に入あ謀り政府の金を拜借して之れに着手するを常としたり斯くて拜借金を以て夫れ〳〵の事業に從事するに當ては人情の自然、其金の拜借金さると以て幾分の氣の緩む所もありて或は當初より其規模を擴張を過るか或は其會計法を散漫にするか甚ざしきは民間れ同業者と競爭して遂に之を壓倒すると同時に已れも數箇所の重傷を負ふく双方共に斃るゝ杯の例も少なからず左ども民間の事業家は初より獨立の業と營んで拜借金の鴆毒を服用す可らざるは勿論、政府ゑ於ても民間一種特別の事業家に一種特別の愛顧と垂れて之を保護するの念と絶さざる可らず即ち我輩の持論にして毎度本紙上ゑも開陳したる所あれども是れと政府が其金力を以て特別に一種の事業家を保護するれ弊害と說くものにして文明國の諸政府が法律上一般ゑ民業を保護奬勵をすることと非としたるに非ざるなり法律上一般ゑ民業を保護するは國の公共の大事業と言ふ可きするに最も大切ある事ゑして文明諸國の政府は誤れも此方向に向て注意せざるものあく特に我日本國ゑ如きは民間獨立の事業家に乏しく金あるものは文明の思想あく文明の思想あるものれい起業の資本なく沿々たる天下無志無錢の輩に者て民間の事業は層々目前に蹉跎するも之れに着手もる能はざるの際あれば法律上に於て一般ゑ民業れ發達を促すとい甚ざ大切ある可しと信ずるなり

目下我國民間の事業にして至急の着手を要するものは固より一二にして足らざれども至急中の急とも云ふ可きものれは即ち鉄道事業なり但し鉄道事業に就きては歐米諸國夫れ〳〵鉄道政略なるものありて或は國れ鉄道業を擧げて之を民設に歸するものあり或は政府の一手を以て全國の鐵道と攝らんとするものあり其利害ゑ就ても亦自ゑら說あきゑ非ず而して我日本政府い果して如何ある鉄道政略を執るか從來の實例を以てもゑば日本國中の鉄道は概ね官設に歸したれとも泉州堺の鉄道は純然たる民設ゑ者て日本鐵道會社は政府其利子を保證するとい云へ明に民設鐵道の性質を具へ居ると見れば試ず政府は一概ゑ鉄道を官設と限りたるにも非ざるが如し且り鉄道敷設の急を告ぐる今日の如き時勢にては東海道鐵道と云ひ信越鉄道と云ひ國と權貴する本線は事業も甚ざ大なれば差當り政府の手を煩はす可きものとを て之を獨立此本線を中心としく其近傍の都邑を聯接する支線に至ては之を民設ゑ委任するころ却て便利なる可けゑども我國れ鉄道事業は今日尚其方幼稚ゑし て人民未だ其利に慣れず之ゑ着手するに當りて多少疑懼れ念を免かゑざる折柄あれば政府い民設鉄道を奬勵そるの精神を以て特に民設鉄道條例なるものを設け民間の鉄道事業者に向て成る可く丈け法律上の保護を與へ世上一般に其方向を示ゑて事業に便利を授くるい今の急要なる可し蓋ゑ民設鉄道を許可する國柄にてい此事業者ゑ對して十分れ保護と與へざるものなく北米合衆國にては新に鉄道と敷設するものゑ向て其沿道の土地と給與そるの例あれば鉄道成りて沿道の地價騰貴すれい事業家は之を他人に賣却し其資本を以て更ゑ新鉄道と敷設そるとを得、次第〳〵ゑ之を延長するとを得るが故ゑ鉄道事業の發達異常にして遂に今日の盛大を致ゑたるなりと云ふ我國にても近來追々に鉄道の必要を感ゑ既に九州鉄道の設を聞くと同時ゑ又両毛鐵道の敷設と計畫するもれありて政府ゑ出願れ運びに至りたる由に聞く此等の計畫を手始めとして追てい日本全國各地方到る處に民設鉄道れ計畫あると必然なれば我政府い此等の實着ある事業家の爲ゑに今より民設鉄道條例なるものを設け置き右の事業家に對して隙り其方向を示し且りは法律上に於て一般に其起業の便利と與ふること今の民業發達れ爲めゑ最大急要ゑりと信ずるなり

官報

帝國大學に於て本月八日分科大學卒業生に授ける學位

○分科大學無給助手規程

分科大學無給助手規程

第一　分科大學ノ各教室實驗所及醫院ニ無給助手ヲ置ク

第二　無給助手ハ大學院若クハ分科大學ヲ卒業シタル者ニ限リ其志願ニ依リ帝國大學評議會ノ議ヲ經テ總長之ヲ命ス

第三　無給助手ハ其身分職掌分科大學助手ニ異ナルコトナク總テ帝國大學一般ノ規則ヲ遵守スヘシ

第四　無給助手ノ補二箇年以上勤務ニ從事シタル者ニハ分科大學長ノ申稟ニ依リ評議會ノ議ヲ經テ總長之ヲ命ス

○ノルマントン號沈沒所探檢の復命書（前號の續）

午前七時勝浦灣伏崎山成島の東微南に方り油の漂る所を認て至れば スクエーアは早く既に山上にあり紅白二旗を以て船の進退を指揮せり又松中には牧田氏右衛門上陸輪太等の案内者あるを以て略ぼ選定の場所に至るを得たり依て之を望むに海面凡り三四丁四方は今尚ほ油の浮出すること其實に差はず是に於て潛水器を使用せしむ其人水 時間は凡れ左の如し

一號船

入水九時
入水九時三十分
入水十時十八分
入水十時三十分
入水九時
入水九時二十四分
入水九時三十分
入水九時二十四分
入水十時十八分
入水十時三十分
入水十時四十八分
入水十時五十八分

此時潛水夫川崎組北島雇松ある者第二回の潛水に於て凡二十間等の處より三四等の下に在て大さ三四インチの潛探の如きものを踏ゆたり其色は白ペンキを塗りたるものゝ如くにして光線に反映ちて光水で佐野卯之吉ある者も氣管凡二十八等を延せしたるに因り潛頭のブラークをりと知り尚充分近づき確認を得んとせしも既に二者共に同一の發見をるすを以て遂に二十五等以上の處に至ては海水の壓力を恐れ早く船上より引上るを以て氣くに拘らず熱心以て投書を遂げんとしたる爲め大に身體に痛苦を感じ水面に浮出したるものゝ如し其當時の事實は別紙第十號の通り（別紙は略之）兩後頻に潛水器を用ゐる其種類として海底より大ある油脂の上を踏ゆたりと云ふの みを後一時潛を海中に到し之を引くに海底に物あるを以て登信用は固ふせり又此近傍の海底の深淺を測るに左の成跡を得たり

第一回四十八等　第二回五十等　第三回五十四等　第四回四十九等
第五回四十八等　第六回四十九等　第七回四十九等

午後三時より網に到ひ潛水夫を入水せしめに網は正に來縛し居れども天潮く暮り海底暗黑にして其何物に縛るやを審にする に由しあり仍て本日は其處に浮標を設けて船を勝浦灣に還す時に午後五時二十分あり本日高麦分署警部補田上政司郎をして下里村太田川渡船業久司民五郎に就き十月二十四日夕汽船の運航を聞めたるの顚末を詢問せしめたり其聞取書は別紙第十一號の通りあり（別紙は略之）○二十二日　太地村和田與六三輪崎村龍山久太夫等を呼出し捕鯨網並入等を雇入搜索の方法を審す午前八時四十分本船を山成島の神代浦船の地位に進む、本日は第一着手として先づ昨日掛け置きたる網を引き其網中断せは其掛りたるもの若し松鯨あんらに必ずペンキの付着するあらんと依て成る可其網を本船即ち大鯨丸に て引揚の潛水者をして其下に入れしめに潮流の然勢に由て海底不明船體の有無を探せず是に於て断然其網を引切りと を捜するに其惡運の跡は岩石に掛りしものとは見（ず又鯨ペンキの付着するを以て見れば船體たること疑なしと雖も判然之を認むること能はず、第二の手段としては三輪崎村より雇入たる海人數人をして線體潛水せしむ内二人は十八等一人は十五等の深處に達するも尚同じく海中不透明にして何等の物體あ得ずるを視る元來海人は三十餘等の深きに達し得るとは曾て聞得たるとも太地村より雇入たる鯨漁船三艘をして鯨網を引かしむ網の長さ六十尋幅十尋にして之に七十五等の綱を付け潮流に逆流さるゝ能く六十等の海底に達し得べきの方法を設け甲乙二船をして之を引かしめしに其網の進らざりしは潮流の爲め押流され船舶の上部を通過したるものゝ如ち、第四の方法は横取内子鯨ノ線魚鯨山成島等の海潮流を測し潮流に海人を添へ之を分置し船體潮流の痕跡を檢せしむ是は重要 に依て此沒の位置を推定するの用に供するものなり之れも此等若種には充々潛水夫 前に海人を入れ探索せしめしに更に有効の痕跡を認見せず、又本船に於てはスクエーアの意見に依り伺出に二箇の論を付答し本船を以て海底を井字形に捜索するも尚船の如くあらずして是亦充分の効を奏するを得ず依て本日の方法は該に止め午後四時勝浦に歸船す、此夕緊貴の項を案じ御用船帝国中此沒船の所在を捜索し船體ありは僅に探又は測を付けたるの報告を為したる者には捜査の上事實相違あきに於ては其賞として第一等見者には金六十圓第二番見者には金三十圓を與ふる者を沿岸の漁夫に通告し汎く人夫を募れり　（以上本紙十二月十三日官報）

雜報

○相撲山の近況（去十日の續）　商況　一般の商況ハ矢張不景氣あれども本年四五月頃い少しく不景氣回復の萌と顯はし何商賣も昨年よりい仕入高を增し之るが如くなりしも彼の惡疫流行の爲め其萌の發生を妨げられ再び從前の不景氣に陷り亦回復の模樣も見へざりしが惡疫の撲滅するに從ひ未だ四五月頃の勢ふは回復せざるも稍氣配を取直しるが如き有樣なり金融の如きも少しく忙はしき樣にて目下銀行の貸金の利子は公債證書の抵當にて年八朱綿フラネル等の商品抵當ゑて年一割二歩位なり銀行其他金融社會の田地を抵當に取りて金を貸出しるゝい甚ざ多く借主い普農家に して何れも貸金の利子さへ拂ふゑと六ケ敷ければ減い抵當流れとるり或は貸主は利子并に元金の幾分かと損して他へ賣却せしむるの尠らゝ故に昨今和歌山市街近傍の田地は凡そ五分通は和歌山邊に住居する商人の所有とるり居るよし火家屋鋪は相變らず直段安く東京の山の手邊ゑて二千圓位を出せに非ざば求ひるみと得ざるが如ひ屋鋪も凡そ五六百圓にて買取るを得べし大工の手間賃れ如きも三四年前に在ては上等三十五錢より下等三十錢位あり之が昨今は上等二十錢より下等十八錢に下落したれば新規に家屋を建築するも甚だ高賃あり〇農況　本年は氣候穏る平順ゑ之て暴風又は旱魃の災ゑかりければ米作の如きは秋收前と何人も十二分の作あらんと思ひ居たるに意之を取り入れて量り見たるゑ粒の實入の至極れ出來ゑれども粒の數い思の外に尠なく先づ豐作は豐作なれども農家い何れも見込れ外れたる嫌ゑ況能はざる有樣なりされとも素より因作に非れば小作人の作得を直切る抔の談は甚ざ稱ゑ聞く所に亡く小作人の人柄惡し況得の場合の外は殆ど絶無とも云ふべき趣ゑ是ば從て農家れ人氣は決して惡ゑき方には非ず凡そ農家一年の生計は頗る細かきものゑれば收穫の米價一石ゑ付き五十錢の直違又は收穫米の一反歩につ況一斗れ迄違は著るしく生計に影響と及ぼすものにて例之ば僅に此五十錢を得ゑば鄉社れ祭禮に餅と搗き正月着れ衣服を新調する得れと も此五十錢を得ざれば餅と搗くを得ず衣服も新調するを得ざるものゑりざれば農家れ人氣の好況と惡きとは此五十錢と得ると得ざるとゑるものゑらん敏田地の價格は素より知れ其騰貴を促しむるの傾ゑ向あり（前號に掲載）

（未完）